

2016年10月時点

1. 「一橋大学大学院生講座」

1. 基本形態と目的

言語社会研究科、ないし場合により一橋の他研究科に在籍中の大学院生を、年に2～3回、公民館に講師として派遣し、前後2回ずつの講義を行わせる。講義とディスカッションにおいて市民と大学院生の交流をはかり、市民の生涯教育に寄与するとともに、大学院生に研究上の刺激と場の広がりを与え、キャリアを積ませることを目的とする。人選、および講義内容等は、公民館と研究科の協議によって決定する。講義内容・形態については、協定者双方の意図に適うよう、公民館担当者の了承を得つつ研究科教員が指導を行う。

2. 実施プロセス

- ① 研究科から講師候補者を推薦。候補者は、講義原稿作成までの間に、前任者の講義に一度は参加してはならない。
↓
- ② 公民館担当者と研究科担当者及び候補者の三者面談により、採用の是非、および、採用する場合は講義内容に関するおおその方針を決定
↓
- ③ 広報(国立市民だよりに掲載)原稿を作成。講演者が下書きを作成し、公民館担当者及び研究科担当者と三者で推敲を行い、講義タイトル及び広報文を決定、掲載、聴講(無料)希望者募集開始(およそ2.5カ月前まで)
↓
- ④ 講義内容及び形態に関しての三者による打合せ、ならびに、講義原稿作成。講師は講義日のおおよそ1カ月前までに講義原稿の下書きを準備し、公民館担当者および研究科担当者に提示する。公民館担当者からの要望を受けつつ研究科担当者が行う推敲指導に従い、講師が最終原稿を作成する。必要に応じて講義リハーサルを行う。

- ↓
- ⑤ 機材等に関する直前打合せ
- ↓
- ⑥ 第1回講義。公民館及び市民からの反応・質問等を受けて講師が第2回の講義原稿を推敲・完成、これにあたり研究科担当者が適宜指導を行う。
- ↓
- ⑦ 第2回講義。

2. 「一橋大学連携講座」

1. 基本形態と目的（現状）

これまでのところ、公民館の連続講座枠にのっとり、平成 26、27 年度と引き続いて 1～3 月に 5 回連続講座を行い、28 年度 1～3 月にも企画中である。大学院教師・学生、市民および場合により外部講師が協同して、講義・ワークショップ・ディスカッションを複合的に取り入れることで、市民と大学院の交流をはかりつつ、特定のテーマに関してスリリングな考察を深める。市民の生涯教育に寄与するとともに、学生に柔軟な視野と経験を与え、双方に対して、大学という枠を超えた人文学の射程の広がり呈示する。

2. 実施プロセス

- ① 当該年度に開催が可能かどうか、公民館と研究科で協議。可能な場合、おおよその内容及び実施時期決定（およそ半年前まで）
- ↓
- ② 公民館と研究科担当で協議を重ねつつ、講師等メンバー確定、広報文作成（およそ 2.5 カ月前まで）、参加者募集開始
- ↓
- ③ 実施。おおよそ、隔週末に 1 回ずつ、連続数回を開催。

＊ 博士課程在籍者もしくはポストドクターの人で、両講座に興味関心を持ち、講師として参加してみたいという気持ちになった人がいたら、武村までご連絡下さい。